鯖江市農業委員会
臨　時　総　会
議　　事　　録

１	日　　時	令和８年７月３１日(金) 午後１時３０分　開会 午後２時３０分　閉会
２	場　　所	鯖江市役所４階　全員協議会室
３	出席委員	藤本　秀則　委員　　笠嶋伊三男　委員 鷲田　耕三　委員　　大越　康一　委員 宮本　美典　委員　　鷲田　晴美　委員 佐々木寿尚　委員　　髙田　信男　委員 髙棹　勝廣　委員　　齋藤　弘一　委員 奥田　武男　委員　　福岡　弘己　委員 福島　定己　委員　　大谷　春則　委員 後藤　肇　委員　　八田　安弘　委員 水嶋　和夫　委員　　佐々木一弥　委員
４	欠席委員	０名
５	臨時議長	大越　康一　委員
６	議　　長	笠嶋　伊三男　委員
７	署名委員	福島　定己　委員、水嶋　和夫　委員
８	事務局	峰田事務局長、中尾事務局次長、真柄書記、 山本書記、堂満書記

事務局長　皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第８条の規定により、鯖江市議会より新農業委員としての同意を賜りましたので、ただ今から辞令の交付を行います。

一同礼

事務局長　それでは、新しく農業委員になられました１８名の方のお名前を読み上げます。

お名前を呼ばれました方は、その場でご起立ください。

藤本　秀則様、　笠嶋伊三男様、　鷲田　耕三様、

大越　康一様、　宮本　美典様、　鷲田　晴美様、

佐々木寿尚様、　髙田　信男様、　髙棹　勝廣様、

齋藤　弘一様、　奥田　武男様、　福岡　弘己様、

福島　定己様、　大谷　春則様、　後藤　　肇様、

八田　安弘様、　水嶋　和夫様、　佐々木一弥様

事務局長　以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

事務局長　一同礼

事務局長　次に、鯖江市長　佐々木　勝久　がご挨拶を申し上げます。

（鯖江市長挨拶）

事務局長　このあと、市長は公務のため退席させていただきますので、よろしくお願い致します。

（市長退席）

事務局長　それでは、初めての会合ですので自己紹介をお願い致します。

（各農業委員自己紹介）

事務局長　それでは、附議案件を審議していただくわけですが、初めての総会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条を準用致しますと、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

よろしいでしょうか。

委員一同　異議なし

事務局長　それでは、出席委員のなかで、大越　康一　委員が年長の委員でありますので、大越委員にお願いしたいと思います。大越委員、議長席へお進みください。

臨時議長　（臨時議長挨拶）

ただいま、事務局の方より地方自治法を準用するということで、臨時議長の指名をいただいた、大越　康一でございます。不慣れではございますが、歳の功という

ことでお許しをいただきまして、この会が、円滑に進行できますようご協力お願いいたします。

臨時議長　それでは、ただいまから臨時総会の議事にはいります。

附議案件を審議する前に、議事録署名委員の選出についてでございますが、臨時議長一任でよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし

臨時議長　異議ないようですので、福島　定己　委員、水嶋　和夫　委員に指名をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

臨時議長　それでは、議案第３３号「会長の選出について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　（議案第３３号について説明）

臨時議長　会長の選出ですが、立候補による選出、指名推選による選出など、いろいろ方法がございます。

流れとしましては、まず、会長の立候補の有無を確認し、立候補無しの場合は、指名推選による選出としてよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし

臨時議長　それでは、会長に立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

臨時議長　立候補者がどなたもいらっしゃらないようですので、会長の選出方法は、指名推選によることとし、推薦を求める方法に決定してご異議ございませんか。

委員一同　異議なし

臨時議長　会長の選出方法は指名推選によることに決定いたしました。それでは、どなたか推薦はございませんか。

福島委員　私は、笠嶋委員を会長に推薦いたします。

臨時議長　ただいま、笠嶋委員を会長に推薦するとの声がございましたので、お諮りいたします。ただいま推薦されました笠嶋委員を、新しい農業委員会会長に当選人と定めることにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし

臨時議長　笠嶋委員が、新しい農業委員会会長に当選されました。

臨時議長　会長が決定しましたので、これにて退席させていただきます。円滑な進行にご協力ありがとうございました。

（臨時議長退任）

事務局長	ありがとうございました。では、新しく就任されました会長から、一言ごあいさつをいただきます。
笠嶋委員	（会長あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。鯖江市農業委員会会議規則第４条の規定によりまして、会長が総会の議長となることになっておりますので、議長席にご移動をお願いします。
議長	それでは、議事を進めます。 議案３４号「会長職務代理者の選出について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	（議案第３４号について説明）
議長	会長職務代理の選出につきましても、立候補による選出、指名推選による選出など、いろいろ方法がございます。 流れとしましては、まず、会長職務代理の立候補の有無を確認し、立候補無しの場合は、指名推選による選出としてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
議長	それでは、会長職務代理者に立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。

議長	立候補者がどなたもいらっしゃらないようですので、職務代理者の選出方法は、指名推選によることとし、推薦を求める方法に決定してご異議ございませんか。
委員一同	異議なし
議長	職務代理者の選出方法は指名推選によることに決定いたしました。それでは、どなたか推薦はございませんか。
宮本委員	私は、鷲田晴美委員を会長職務代理者に推薦いたします。
議長	ただいま、鷲田晴美委員を職務代理者に推薦するとの声がございましたので、お諮りいたします。ただいま推薦されました鷲田晴美委員を、新しい会長職務代理者に当選人と定めることにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし
議長	鷲田晴美委員が、新しい会長職務代理者に当選されました。
議長	それでは、新しく就任されました鷲田晴美会長職務代理者から、一言ごあいさつをいただきます。
鷲田晴美委員	（会長職務代理者あいさつ）

議長　　それでは、続きまして議案第３５号「議席の指定について」を上程致します。

事務局より説明をお願いします。

事務局　　会議規則第５条で、議席は抽選で決定することになっています。

議席の決定については、ただいま事務局が抽選棒を持って回りますので、引いていただきたいと思います。

引いた番号を議席の番号といたします。

委員一同　　（抽　　選）

事務局　　事務局から議席の番号の発表を致します。

議席１番、宮本委員	議席２番、藤本委員
議席３番　奥田委員	議席４番、鷲田晴美委員
議席５番、高棹委員	議席６番　鷲田耕三委員
議席７番、福岡委員	議席８番、齋藤委員
議席９番　佐々木一弥委員	議席10番、福島委員
議席11番、佐々木寿尚委員	議席12番、八田委員
議席13番、髙田委員	議席14番、大谷委員
議席15番、笠嶋委員	議席16番、大越委員
議席17番、後藤委員	議席18番、水嶋委員

以上です。

事務局　　次回総会より議席順の席となりますので、よろしくお願いします。

議長	次に、議案第３６号「部会の設置について」を上程致します。事務局から説明願います。
事務局	（議案第３６号部会の設置について説明）
議長	さきほど、事務局より説明がありました「令和８年度活動計画」に基づき委員会活動を推進していくわけですが、今年度の各部会委員の選定については、会長ならびに会長職務代理者に一任させていただけないでしょうか。
委員一同	異議なし
議長	異議ないようですので、会長ならびに会長職務代理者と協議のうえ決定させていただき、後日事務局の方から通知致します。 本日の議案はこれですべて終了しました。 ありがとうございました。